

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成28年1月26日

付議事項提出部局	産業観光部 商工労政課 健康福祉部 介護保険課・こども課
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第3号に該当
件名	JT跡地の活用について
概要	○日本たばこ産業株式会社（JT）伊勢営業所跡地について、市がJTから購入のうえ、保育所・子育て支援センターきらら館の園庭等拡張用地を確保し、その残りを、伊勢市中心市街地活性化基本計画に定める「JT用地活用事業」として、三世代交流のモデル地区づくりを推進するため、民間事業者(大和ハウス工業株式会社)に売却する。
審議の論点	○大和ハウス工業株式会社及び医療法人全心会を「JT用地活用事業」の実施主体と認めることの是非 ○JTから購入する際、JTが主張する相続税路線価(43,000円/㎡)を基本に、市も鑑定評価を取ったうえで交渉し価格を決定することの是非 ○大和ハウス工業株式会社への売却価格について、市の購入価格の㎡当たり単価をもとに算出した額に、鑑定評価や分筆等に係る費用、及び人件費等の必要経費を加えた額とすることの是非 ○市のリスク対策のため別紙スケジュールにより進めることの是非
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等) ・平成27年12月17日の産業建設及び教育民生の両委員協議会において、市によるJT跡地の一括購入等について前向きに検討したい旨を報告。 ・JTは分割処分しない方針のため、きらら館用地のみの取得は不可能。 ・市が購入しない場合、競争入札に付されるため、「JT用地活用事業」が計画どおり進められる保証がない。 ・用地取得及び建物の建設、賃貸を行う大和ハウス工業株式会社と、施設運営等を行う医療法人全心会の経営分析等を外注により実施。 ・特定施設入居者生活介護の整備枠110床については、売却土地に建設予定のサービス付高齢者住宅に配分することを意思決定済み。(介護保険課) ・きらら館園庭・駐車場整備の概要は別紙のとおり(こども課) ・来る2月5日の産業建設及び同8日の教育民生の両委員協議会において、本件を報告予定 ・三世代交流のモデル地区づくりとは、浦之橋商店街地区の賑わい形成を図るため、官民がそれぞれの役割分担のもと一体となって取り組むという考え方
関係資料の有無(○をする)	○有 ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成28年1月26日

付議事項提出部局	産業観光部商工労政課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第2号に該当	
件名	企業誘致に伴う工場等誘致奨励制度の改定について	
付議事項の概要	○公的工業団地が全て売約済みとなったが、さらに企業立地及び市内企業の設備投資を促進し雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、「伊勢市工場等立地促進条例」の見直しを行う。	
審議の論点	<p>○対象業種の変更 発電所を除外し、宿泊施設（旅館、ホテル研修施設）を追加するが、環境及び観光政策との整合性がとれているか。</p> <p>○用地取得奨励金の該当エリアの拡大 指定地域の市有地（サン・サポート・スクエア伊勢及び神菌工業団地）のみ該当していた同奨励金を市内全域に拡大することの是非。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1案 補助率を全て30%とする</li> <li>・第2案 市有地及び県有地以外の補助率を10%とする。</li> </ul> <p>○市内事業者の優遇 市内で操業している事業者の設備投資奨励金及び雇用奨励金の交付要件を優遇することへの是非。</p>	
参考事項	<p>(現行条例制定の背景)</p> <p>○平成23年7月当時、サン・サポート・スクエア伊勢及び神菌工業団地への立地は1件も無く、東日本大震災により、太陽光発電等新エネルギー発電が注目されていた。</p> <p>(工業団地)</p> <p>○全て売約済み（2件未契約）となり、市有地以外への立地を促進する必要がある。</p> <p>(県有地)</p> <p>○朝熊町の県有地は、平成8年度に市が県に26億2,260万円で売却した土地である。</p> <p>(提出部局での審議経過)</p> <p>○用地取得奨励金の補助率は、他市との競争力の点から30%が望ましいが、市有地以外の場合、奨励金の原資となる土地売払い収入が無い。</p> <p>○市外からの誘致が難しい中、市内企業の事業拡大にも注力していく。</p> <p>(今後の予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業建設委員協議会への協議</li> <li>○ 改正条例案を3月議会に提出</li> </ul>	
関係資料の有無（○をする）	(有) ・ 無	